第3回特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議 議事録

日 時 令和元年 10 月 24 日 (木) 10:30~11:45

場 所 名古屋市役所東庁舎5階大会議室

出席者 構成員

堀越 哲美 愛知産業大学学長 (座長) 小野 徹郎 名古屋工業大学名誉教授 小浜 芳朗 名古屋市立大学名誉教授 小松 義典 名古屋工業大学大学院准教授

川地 正数 川地建築設計室主宰 三浦 正幸 広島大学名誉教授 矢野 和雄 矢野法律事務所 渡辺 崇史 日本福祉大学教授 中嶋 秀朗 和歌山大学教授

山田 陽滋 名古屋大学大学院教授

以下、欠席

西形 達明 関西大学名誉教授 野々垣 篤 愛知工業大学准教授

麓 和善 名古屋工業大学大学院教授

髙橋 儀平 東洋大学教授 磯部 友彦 中部大学教授

事務局

観光文化交流局名古屋城総合事務所 株式会社日本総合研究所

報告及び意見交換

- (1) 7月1日 新構成員の紹介
- (2) 第2回 バリアフリー検討会議以降の状況
- (3) 8月20日、21日 障害者団体とのワークショップの成果
- (4) 名古屋城木造天守閣「階段体験館」ステップなごやの竣工

配布資料 特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議(第3回)資料

事務局

1 開会

定刻になりましたので第3回特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議を開催させていただきます。私は本日の進行を担当させていただきます名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所主幹の森本でございます。よろしくお願いいたします。では開催にあたりまして名古屋城総合事務所所長佐治より一言ご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

名古屋城総合事務所の所長をしております佐治でございます。本日はご多用の中、昨年の12月以来の開催になります、第3回特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の部会の内容でございますが、報告といたしまして7月1日付けで新任されました構成員の紹介、前回の第2回バリアフリー検討会議以降の状況、8月20日、21日に開催された障害者団体とのワークショップの成果、9月末に竣工しました名古屋城木造天守閣階段体験館ステップなごやの竣工の4件についてご説明させていただきます。

皆さまから貴重なご意見を頂戴したいと考えておりますのでどうぞよろしくお 願いいたします。

〇 構成員及び事務局の紹介

それでは本日の出席者をご紹介します。名前をお呼びいたします。愛知産業大学 学長の堀越座長でございます。名古屋工業大学名誉教授の小野様でございます。名 古屋市立大学名誉教授の小浜様でございます。名古屋工業大学大学院准教授の小 松様でございます。川地建築設計室主宰の川地様でございます。広島大学名誉教授 の三浦様でございます。矢野法律事務所の矢野様でございます。日本福祉大学教授 の渡辺様でございます。和歌山大学教授の中嶋様でございます。名古屋大学大学院 教授の山田様でございます。本日の出席の皆さまでございます。

尚関西大学名誉教授の西形様、愛知工業大学准教授の野々垣様、名古屋工業大学 大学院教授の麓様、東洋大学名誉教授の高橋様、中部大学教授の磯部様、5名にお かれましては本日ご欠席と伺っております。

最後に事務局を紹介させていただきます。私ども名古屋城総合事務所でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは報道関係の皆さまにお願いいたします。ただいまから会議に入りますので、写真ビデオの撮影につきましてはこれまでとさせていただきたいと存じます。移動をお願いいたします。

〇 配付資料の確認

続いて本日お配りしている資料の確認をさせていただきます。A4が1枚の会議次第、A4が1枚の座席表、会議資料です。右肩の資料1「特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議構成員名簿」A4が1枚です。資料2「名古屋城天守閣整備事業これまでの経緯」A4が2枚です。資料3「名古屋城木造天守閣の昇降新技術公募に関する審査基準作成ワークショップの報告A4が2枚です。参考資料1として「名古屋城木造天守の昇降に関する新技術公募の考え方」A4ホッチキス止めです。参考資料2「市長コメント」A4が1枚、参考資料3新聞記事コピーA4が1枚です。そして「特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議開催要綱」A4が1枚です。おしまいに階段体験館のリーフ

レットでございます。ご確認いただきまして不足などございましたら事務局へお 知らせください。随時対応させていただきます。よろしくお願いいたします。 では本日の会議の内容でございますが、7月1日新構成員の紹介始め4件のご報告 をさせていただきたいと存じます。適宜ご意見賜りたいと思いますので構成員の 先生方におかれましては、どうぞよろしくお願いいたします。 ここからの進行は、座長の堀越先生にお任せいたします。 堀越先生どうぞよろしくお願いいたします。 3 報告及び意見交換 (1) 7月1日 新構成員の紹介 それでは進行を進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたしま 堀越座長 す。まず報告(1) 7月1日新構成員の紹介につきまして事務局よりご説明お願いし たいと思います。 事務局 資料1をご覧ください。特別史跡名古屋城跡バリアフリー検討会議の構成員名簿 です。先ずは口頭で申し上げます。今年度の5月31日付け先生方への事務連絡のご 報告事項を振り返り申し上げます。昨年度のバリアフリー検討会議構成員のうち、 名古屋工業大学大学院教授の佐野明人先生が1ヵ年度を節目にご辞退されました。 佐野先生には当事務局として過日5月9日にそれまでのご意見を賜りましたお礼と 労いのご挨拶をさせていただきました。 そして改めましてバリアフリー検討の当事者である障害者団体のご意見を踏ま え当検討会議のバリアフリー検討における障害福祉の権利関係、法的な観点から より深く意見を賜りたく弁護士の加入を依頼することとし、愛知県弁護士会へ推 薦を依頼いたしました。今年度7月1日に法律人権の専門分野で矢野法律事務所の 矢野和雄先生に新たに加入いただきましたことをご報告申し上げます。以上です。 説明ありがとうございます。 堀越座長 それでは折角でございますので矢野先生一言ご挨拶いただけますでしょうか。 ただいま紹介いただきました矢野和雄でございます。資料1を拝見しますと、今 矢野構成員 説明もありましたけれども法律、人権が専門分野ということが書いてございまし て、人権という観点からしますと、やはり一番大きな問題として巷で言われている のはエレベーターの問題かと思います。ただ参考資料1を拝見しますと「通常のエ レベーターを設置することはできない」ということが前提となっているような資 料になっておりますので、その中で私の方でどれだけ意見を言う機会があるのか 若干心配をしているところもございますけれども、そういう意味で別の視点から、 従前の議論状況を知らないまま発言をすることになりますので皆さま方には少し 元に戻るような意見を申し上げることがあるかもわかりませんけれどもそういう 状況ですのでご容赦いただければと思います。よろしくお願いいたします。 (2) 第2回 バリアフリー検討会議以降の状況 どうもありがとうございました。ご自由に発言いただければありがたいと思い 堀越座長 ます。よろしくお願いいたします。

それでは次の(2)第2回 バリアフリー検討会議以降の状況を事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局

お手元の資料2をご覧ください。名古屋城天守閣整備事業(バリアフリー関連) これまでの経緯をご説明させていただきます。この資料の3頁をお開きください。 昨年の12月28日に行いました第2回バリアフリー検討会議以降からこれまでの経 緯について状況報告をさせていただきます。

網掛け部分の後段に第2回バリアフリー検討会議において昇降に関する公募スキームなどについてご説明をいたしました。当時ご説明した公募スキームを基礎として今年度前半は世界的な公募市場の調査、メーカーヒアリングを重ねて公募のあり方について検討を深めておりました。そしてバリアフリー技術公募のあり方、考え方をブラッシュアップして障害者団体との連絡と説明のやり取り、市長以下の庁内調整に使用して参りましたのが、参考資料1になります。

参考資料1はバリアフリー検討会議の先生方には予め個別にご説明させていただいたもので、8月2日付事務連絡でも資料配信をさせていただいた同一の資料です。本日は座右に置かせていただいておりますので適宜参照していただければと存じます。

続きまして報告の平成31年1月7日、人権申立の項目がございます。これは昨年5月に発足した名古屋木造天守にエレベーター設置を実現する実行委員会という市民団体が愛知県弁護士会の弁護士の方へ代理人を依頼し、日本弁護士連合会へ人権救済申立てが行われたものです。その後の人権救済申立てに対する日弁連の取扱い情報としては、ここに記載はしておりませんが6月22日に行われましたエレベーター設置を実現する実行委員会主催のシンポジウムにおいて、6月22日現在「日弁連も非常に忙しいのでようやく受け付けてもらったところです。」との説明をお聞きしております。

6月17日「◇障害者団体連絡会」の部分をご覧下さい。12の障害者団体が主催する連絡会議に名古屋城総合事務所として出席させていただき昨年度来マスコミ報道から伺える膠着した状態を少しでも緩和して対話の場を調整することを目途に約2時間の話し合いをさせていただきました。ロ頭で申し上げますが当時の障害者団体からの主な発言としては「新しい話はなにもない、国際コンペありきの説明になっている。7つの基準を満たす新技術ができれば良いが、具体的な新技術のイメージが見えない。エレベーターを排除した国際コンペには賛同できない。障害者だけでなく高齢者や子ども連れの方を含めた検討をすべき。」などのご意見をいただきました。当時、メディエーターとしてご同席いただきました名古屋大学大学院教授の山田陽滋先生から市民参加型の検討会の提案がありましたので、当事務所としても開催を検討し、後ほどご報告いたしますワークショップの開催などの業務に繋げて参っております。

話が前後いたしますが、先ほどの障害者団体からの意見の中で7つの基準というキーワードを申し上げました。この詳細につきましては、参考資料1の7ページをご覧いただきたいと存じます。ここに「6審査基準(案)」②実技評価の加点対象項目バリアフリー欄に7つのセンテンスを書かせていただいておりますもので、これは昨年度に障害者団体から提案いただいた7つの基準をそのまま記載させていただいているものになります。

続きまして7月2日「◇実現する会 市民署名」とあります。正式名「名古屋城木 造天守にエレベーター設置を実現する実行委員会」から平成30年2月25日に続いて 2回目の市民署名を合わせて約2万筆の受理をいたしました。

8月5日、今年度では2回目の障害者団体連絡会です。これにつきましては、名古屋市が様々な障害福祉施策を検討する時にいろいろとご意見を伺っている12団体になりますけれども、6月17日の団体連絡会での意見をきちんと反映していくために、事前に各団体個別の説明とヒアリングを重ねた上でこの機会を頂戴し、参考資料1を使用して丁寧な説明に努めました。こちらの同じ4ページの2段目に記載してございますが、5月21日参議院文教科学委員会での文部科学大臣の発言について記しておりますように史実に忠実とバリアフリーを両立する考え方を明確に掲げてご説明を申し上げました。

参考資料1の3ページをご覧いただきたいと存じます。こちらに記載の募集部門案として4つの部門分けをする意義などについて8月5日の障害者団体連絡会にて説明させていただきました。

そして8月20日、21日名古屋城木造天守閣の昇降技術公募に関する審査基準作成のワークショップを開催いたしました。このワークショップにつきましては後程に別途報告させていただきたいと存じます。

8月29日「◇市長コメント「竣工時期を延ばすこととした」につきましては、参考資料2にその全文を記載してございます。遅れ馳せながら、本日はバリアフリー検討会議の先生方にお運びいただきまして恐縮ですけれども、特にこのような重要事項をきちんとお目に掛かってご報告すべきと考えご参集いただきました。

記載のように市長コメントの主旨は、8月29日現在において現天守閣の解体に係る現状許可申請について継続審議となっており解体工事に着手できていない現状から2022年12月の竣工期限を延ばすこととしたものです。ご一読いただきたいと存じます。

以後の経過についてですが、資料2の4ページには記載していない事項をご説明させていただきます。参考資料3をご覧ください。これは新聞記事です。9月15日と16日、裏面には10月2日の新聞記事を配布させていただきました。

実はこの9月15日の新聞記事の前日に共同連という障害者団体が主催するシンポジウムの全国大会がありました。ここで「名古屋城エレベーター問題の今とこれから」をテーマとしたパネルディスカッションが行われました。当日は担当主幹の私が出席いたしました。当日の質疑応答を含む私からの発言として特に新技術公募の開始時期等につきましては8月29日の市長コメント以降に局内調整をしておりましたので、くれぐれも慎重に検討していくことを留意しその旨の発言に留めておりましたけれども、若干表現が迷走的でわかり難い説明であったと省みております。翌日9月17日の市長ぶら下がり記者会見の発言もあり、バリアフリーの技術コンペの開始時期につきましては改めて庁内調整の確認をいたしましたところです。

参考資料3の裏面をご覧いただけますでしょうか。こちらの記事10月1日の経済 水道委員会において、本市は改めて障害者団体、庁内会議等、バリアフリー検討会 議、有識者会議等の検討といった手続きをきちんと経てできるだけ早い段階で公 募したいと述べさせていただきました。

そして9月30日名古屋城木造天守閣階段体験館ステップなごやの竣工です。本日は先程、内覧いただきどうもお疲れさまです。また地下鉄駅から会場までの行き来にお運びいただき、どうもありがとうございました。

長くなりましたが以上で資料2の説明を終わります。

	T
堀越座長	どうもありがとうございます。それでは今説明のありました第 2 回のバリアフリー検討会議以降の状況につきまして、ご説明いただいたことにつきまして、ご意見ご質問ありましたら構成員の方からお伺いしたいと思います。如何でしょうか。
一同	質問なし。
	(3)8月20日、21日 障害者団体とのワークショップの成果
堀越座長	丁寧にご説明いただきましたので、また内容につきましては後でまとめていただくということで、次が結構ご意見をいただくことになるかと思います。それでは次の8月20日、21日の障害者団体ワークショップの成果をご説明いただきまして、またご意見賜りたいと思います。 事務局で説明をお願いいたします。
事務局	資料の3、8月20日、21日障害者団体とのワークショップの成果についてご報告申し上げます。お手元の資料3をご覧ください。 名古屋城木造天守閣の昇降技術公募に関する審査基準作成ワークショップの報告ですけれども、この資料は予め先生方に8月30日付の事務連絡で送信させていただいたものと同一の資料です。 要旨を述べさせていただきたいと存じます。まず「1 経緯」の2ポツ目ですけれどもワークショップの対象者について8月5日の障害者団体連絡会において協議いただき、当初は障害者団体連絡会の12団体を対象者としておりましたけれども、その他の障害者団体及び障害者団体に属さない障害者の参加を受け入れることといたしました。8月5日に団体連絡会の中でご議論いただいてこのような対象者範囲に決まったものです。 「2 開催日時等」の4ポツ目ですけれども、あいにく日程時間の都合の他、天気と猛暑の影響等もあって参加者数は少数でした。 「3 ワークショップ内容(1)公募に対していただいた意見」ですけれども特に検討事項、進め方への意見として「ルール作りに障害者が関わりたい」そして評価員には「評価に障害者の声を反映してほしい」というご意見をいただきました。2ページをご覧ください。「(2)審査基準(案)への意見」は先程も触れました7つの基準を掘り下げて具体的に審査基準とできる表現を模索する話し合いの場となりました。ご覧いただきたいと存じます。そして「4 ワークショップの所感」としては年度当初の状況を振り返りますと建設的な意見交換ができた場となり、このような機会に大変感謝しております。参加者は少数でしたが全員から十分な発言をいただける機会となりまして、引き続きより多くの意見をお聞きして参りたいと考えております。資料3の説明は以上です。
堀越座長	どうもありがとうございました。いろいろご意見をいただいております。皆さまからご意見いただきたいと思いますが、如何でしょうか。
山田構成員	ご説明ありがとうございました。今のご説明の中に8月20日、21日、2日間に渡って6名の参加があったということで、その上で審査基準について障害者団体からご意見をいただくことができたということだと思うのですが、そうすると障害者団体は8月5日に書かれている障害者団体の連絡会の構成12団体とは違う理解でよろ

	しかったでしょうか。はっきりしておいた方がよいと思います。
事務局	只今のご質問は、資料3の開催日時等の4ポツ目の参加者のところで、20日5名、21日1名とあるところだと思います。当日は自由参加型の形式をとりました。モゴモゴして恐縮ですけれども、今年度に障害者団体の皆様とはかなりの回数を重ねて膝を突き合わせて話す機会を得てまいりました。やはりこれまでのSNSや電話等によるへイト発言ですとか、いろいろ心配事があったとお聴きいたしました。名古屋市は12の障害者団体の皆様を窓口として障害福祉の相談をしているのですが、出席されたのはその12団体のうちの方々が参加しております。8月5日の団体連絡会での議論を振り返りますと、最初はその窓口である12団体の方にお越しいただけたらというお話をさせていただきました。その時のご意見としては「12団体に属していない人も出たい」と言うご意見と「団体に属していない障害者も出られるようにしてほしい」というご意見があり、その場で協議いただきました上で合意形成を得て、より間口を広げた対象者範囲に決めた次第です。結果的には12団体の中の方が8月20日、21日で参加されました。
山田構成員	ありがとうございます。このように一文でまとめられると、事実誤認を招く可能性もあるかなと、つまり障害者団体連絡会の団体全体の総意としてのご意見というふうに取りかねないものですから、そこは十分配慮したほうがよいかなと思い発言をさせていただきました。
堀越座長	どうもありがとうございます。要するに、総意ではなく呼びかけをして自由意志 で来ていただいた方々の意見であることが、ハッキリすればよろしいということ です。
事務局	山田先生におっしゃっていただいた通り、様々な方のいろいろなお立場、考えをお聴きしたものの記録ということになりますので、総意で1本化されたものではないという認識は持っております。
堀越座長	ありがとうございます。他には如何でしょうか。
矢野構成員	ワークショップで公募に対していただいた意見ということで書かれた資料を拝見しまして、私が思うのは、まず障害者差別解消法の考え方からすると、何を以って差別が解消されていることになるのかということはちょっとやっぱりしっかり考えないといけない。この中でも発言があるように、その他の欄「人の力に頼ることなく昇降できる」があるんですよね。結局障害のある方は2階に上がれれば、健常者、という言葉がよいかどうかは別にしまして、と同じなのかと言うと、上に上がるために誰かを頼らなければいけないとすると、頼むに当たっては心理的な負荷もある。そういうことも含めて考えていかないといけないという意味では「人の力に頼ることなく昇降できる」という辺り、それから同じようなことは、例えば「誰もが簡単に使える」というところで「但し、スタッフを呼び出さなければならないのは嫌だ」という発言もあるところもありますし、そういう意味で何をバリアフリーとして考えるかということが大事で、ここに出ているご発言は非常に重視していかなければならないのではないかなという風に感じました。あともう1点だけ、障害のある方のご意見は当然なんですけれども、例えば高齢

	でうまく上がれなくなった人はどうするのかという問題もあります。ですからもう少し幅広く、今は障害者団体との協議を進めておられると聞いており、障害者団体からは強くご意見が出されているので、そのように進めておられるんだろうと思いますが、高齢になって体が弱くなると誰でも起きる話なので、そこも見据えた検討をしていく必要もあるのではないかなと思いました。
堀越座長	ありがとうございます。何か事務局からコメントよろしいでしょうか。
事務局	ご意見ありがとうございます。常々、障害者の方と膝を突き合わせてお話をすることを積み重ねておりますけれども、障害者にとっても様々な個性があるので本当に総意という言い方よりも1つ1つを拾っていくその気持ちがすごく大事だと思っています。今回はコンペを目指しておりますので、最終的には審査基準の中で多くの意見が取り込めるような条件を考えていく所存です。 引き続き様々に意見を頂戴したいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。
堀越座長	ありがとうございます。それでは渡辺先生よろしくお願いいたします。
渡辺構成員	渡辺です。報告ありがとうございます。ワークショップに限らず今まで障害者団体とか、あと市民団体にインタビューされていた気がするのですが、そういった情報は何度か公式だったり非公式でいろいろ聞き取りをされていると思うのですが、資料として出てきたのが今回始めてな気がしていて、こういった意見というのが、今までのその聞き取りや意見は公開ができるのかどうかということと、今回のワークショップは審査基準作成になると思うのですが、審査そのものに障害のある方か或いは、市民団体かはわからないですけども利用者視点で検討できる方が委員として入るかどうかだけを教えて下さい。
堀越座長	では事務局お願いします。
事務局	障害者団体の意見のみならず高齢者の方、或いは小さなお子さんを育てていらっしゃる世代の方、そういったアンケートを30年度に行っており、これにつきましては議会報告をしておりますので、もう一度振り返ってお示しすることが可能です。 それから審査をする時の委員のような立場で見ていただく、障害者の方に参画いただく考え方は予てから私どもも持っております。その部分は何度も障害者団体の皆様へ個別及び団体連絡会の場でもお声掛けをさせていただきました。しかしながら様々な事情を考慮しますと、直接誰かが名乗りを挙げて個人名で審査をするところまでできるかどうか、これがまだ私どもの課題だと考えております。当事者である方に審査はもちろん、審査基準を作る過程において参画していだだけることに間口を広げて進めていきたいと考えております。
堀越座長	よろしいでしょうか。他にはご意見如何でしょうか。 折角ですので皆さんからご意見をいただきたいと思いますので、小野先生ご意 見あればお願いしたいと思います。

小野構成員	今の議論の中では、私からは特段ありません。また後でお話いたします。
堀越座長	ありがとうございます。それでは小浜先生お願いいたします。
小浜構成員	今のお話の中でちょっと思ったのですが、障害者団体のご意見ということで資料3の2ページにいろいろ書いてあって、それと審査基準の6ページ、7ページを見比べてざっと見た感じ12団体の方はこの審査基準に反対ではないのですか?それぞれ見ていくと例えば、審査基準(案)の実技評価の最低要求基準は、作る側としては、最低譲れない条件と思うのですが、これに非常に大きなご異議があるわけではないし、安全性については実際の方のご意見が書いてあるが、そこらがまとめられていないので本当にこの審査基準(案)に対して団体のご意見はどうだったのですか?そこをはっきり聞かせていただきたい。賛成か反対か。
事務局	一言では言い難い状況ではないかと捉えています。つまり先ほども先生方からもご意見をいただきましたように賛成か反対かを短絡的に言えないのではないのかと考えております。しかしながら本市は、昨年の5月30日に基本方針を出させていただきました。エレベーターは付けなくてもバリアフリーは保証する旨を書いたものです。これを実現するための国際コンペを目指した審査基準に対しては、今となっては多くの障害者団体の方が協力的に意見を言ってくれる状況になって来たと実感しています。 個別にお話させていただくことが最も多いのですが、個人意見は総意ではないにしてもやはりこれまでの歴史の中で、バリアフリーのあり方に対してはエレベーターが最高のものだという観念は根強いと捉えております。 従いまして名古屋城木造天守にエレベーターを希望されていることになる訳ですけれども、それでも今ここに至るまで木造天守閣が故にエレベーターの構造が入らない技術的なお話を丁寧にさせていただき、そしてその代わりに必ず皆さんが名古屋城の天守閣を堪能できるような昇降技術を集めたいと思っていることをご説明して、8月のワークショップもやらせていただくことについては賛同いただきました。中途半端な回答ではありますけれども賛成か反対かというのは一言で言うのは難しい状況だと考えています。
小浜構成員	エレベーター、エレベーターとおっしゃいますけど、エレベーターはいろいろありまして市側がおっしゃっているのは、いわゆるシャフト型のエレベーターですね。前回全通型のエレベーターは設置できないと、これは史実に忠実に復元するという意味で柱梁の兼ね合いもあってそれは設置できないということなんですが、この障害者団体の意見を見ると、それを必ずしも要求しているわけではなくてエレベーターと比較が必要でないかということですから、そういったエレベーターの同等の利便性があれば納得いただけるんじゃないかというような気もするんですけれども。 だから全通型のシャフト型のエレベーターでなければだめだという意見はないと思うのですが、そこらはどうですか。
事務局	先生がおっしゃるように、一般にエレベーターの概念は1階から最上階まで一気 に上がっていくものを想像されていると思いますので、確かにそのようなものが 入らないという説明を丁寧にさせていただいています。全通型のものでないとい

	う概念、これを考えたものが参考資料3ページの4つの部門分けに繋がっていくところです。これまで名古屋市は多くの種類の昇降技術をリサーチしております。それらがより未来に発展してその技術が向上していくことを期待している訳ですけれども、これらにきちんとチャレンジいただくためにはこの4つ程部門分けすることが有効ではないかと考えています。 今、小浜先生がおっしゃった全通型ではないけれどもという考え方がこの部門の3番に相当する考え方を持っています。例に、特に垂直昇降装置という表現をさせていただいております。これはシャフトを通じたエレベーターではないけれども安心して電動車椅子などがそのまま乗って昇降するための装置を指したものです。このような技術が史実に忠実なこと、そしてバリアフリーと両立させる技術の一端かなということをイメージしておりまして、1から4までの部門を今回障害者団体の方にも丁寧に説明して現在このようなディスカッションをさせていただいている状況です。
堀越座長	確定的なご意見というよりは、この時点でいただいた1つの意見という風にお考 えいただければよろしいわけですね。
事務局	何分コンペですので、部門分けをしておりますけれどもこれが正解的な言い方 には十分留意して、様々な方法、昇降技術が参加できるようなコンペに仕立てたい と考えております。
堀越座長	ありがとうございます。 それでは小松先生、意見があればよろしくお願いいたします。
小松構成員	かなり具体的に進め方が見えてきたのだろうと思います。1つ思ったことがあるのですが、昇降という形で昇るのも降りるのも一緒に扱っている気がするのです。 昇るということと降りるということは、割と違った技術のアプローチがいる区分でもあるようにも思われるのと、それからもう1つは避難の項目があって別に経路がほしいというようなご意見をいただいているところなのですが、昇る時には時間を掛けてもよい、しかし避難の時には時間を掛けてはいけないというような別々の時間の概念を盛り込んでおいた方が非常時には役に立つのかなと考えました。
堀越座長	ありがとうございます。そういうことも事務局で今後進めて行く中で参考にしていただければと思います。
事務局	ありがとうございます。参考に考えていきたいと思います。
堀越座長	川地先生ご意見あればいただきたいです。
川地構成員	資料3のですね、冒頭全体の中に垂直昇降装置と明示されたことはよかった。恐らく障害者団体の方が理解された唯一のところではないかなと思います。垂直昇降装置、例の資料3の募集部門を4つに分けておられる最後に、垂直昇降装置と敢えてエレベーターと書かなかったところになにか意図があるのではないかと考えておりますが、この障害者団体の納得される、いわゆる垂直昇降装置の可能性は大い

にあると考えています。

それこそ話題になっているかつては空想であった宇宙基地へのエレベーターが新しい材料の開発によって必ずしも空想ではない、実現できる可能性が出て来たという中で敢えてエレベーターと言いませんけれども垂直昇降装置もいろいろな可能性があると、いわば歴史に忠実な復元を前提とする、もちろん柱、梁を取っ払わない中で床だけを垂直昇降装置が上下する時だけ開閉する。開閉する方法はいろいろあります。

昭和実測図によれば階段の一部には水平の扉が付いてる訳です。例えばそれを 電動にして垂直昇降装置と連動して上下をするということであればこれは十分可 能性があると思います。それこそ竣工予定の2022年が議会の委員会でも恐らく2年 は延長との事ですから、正味5年近くある訳ですから、この5年の中でいろいろな検 討ができるのではないか。そういう意味では今日もステップなごやを見させてい ただきました。

後でお話があると思いますが言ってみればこの階段を体験しますと我々が普段生活している住宅の階段と勾配はほぼ同じ、ないしは緩やかかも知れませんよね。いろいろな階段を使われた昇降設備についても十分な可能性があると思いますし、冒頭申し上げました垂直昇降装置、障害者団体が理解をされている、この可能性も十分あると、是非そのための実現するコンペであってほしいと願っております。

堀越座長

ありがとうございます。それでは三浦先生に意見を伺いたいと思います。

三浦構成員

話が前後するかも知れませんが、ワークショップですけれども12団体に呼び掛けをしてたった6人しかおいでになっていないのは、これはワークショップの開催の周知の仕方が悪いのか若しくはこのワークショップ自体に障害者団体の方が全く意義をみなしていないのか、期待していないのかという懸念があります。まずそれについてご説明いただけますか。

事務局

このワークショップに至るまで、実は相当回数障害者団体各位と対話をして参りました。ご参考までに申し上げますと非常に心苦しいというか障害者団体の皆さんとは意見を疎通しやすい状態になって来たのではないかと思いながらも、先ほど紹介しましたエレベーター設置を実行する委員会、こちらと12団体の皆さんとは相当に同期しており、やはり一度そういった反対運動と言いましょうか、そのような状態になった同一の人達が、12団体として障害者団体の意見を私達に教えてくださるようになって来ている訳ですけれどもそんな中で、非常に逡巡というか難しかった調整で、それでも私どもは正直に障害者団体の皆さんの意見を取り込んできちんと対話をして行きたいことを再三再四、もっと沢山お願いしたり説明をして来た結果、じゃあ自由参加型にして、日程を調整して皆さん絶対来てくださいねという方法ではないのですが、このような形で一度開催することに同意いただいた次第です。ですから先ほど申し上げました誰が来たかという話に関してはなかなか言い辛いんのです。

三浦構成員 よく理解できました。そしたらこの資料を作られる時にですね、参加につきまし てしっかりと12団体の方とお話をした結果この6人になったという経緯を書いて おけば、このワークショップを開催したことについて意義があるという風に認め られると思いますから、資料にそのようにお書きになられた方が折角ご苦労され ているのですから。 もう1つお訊きしたいのですけれども、エレベーターの定義は難しいですが、問 題は地震等の緊急避難の時にはエレベーターは停止してしまって使えないので、 エレベーターで障害者の方若しくはご高齢の方を昇降させるのはよいですけれど も非常時の緊急避難におきましてはエレベーターが使えないということになるの で、いずれにしてもその対策は必要になる。 もしエレベーター設置だけの判断になられた場合ですとそれでは困ったことが 起こりますので、その辺のところを今後難しいかも知れませんけども考慮してい ただきたいと思います。ただ難しいとは思います。以上でございます。 事務局 本当にその通りで避難に関しては重要な検討事項だと思っておりますので今後 とも検討へのご指南ご指導いただきたいと存じますのでお願いいたします。 堀越座長 避難についてお2人にご意見いただいたのでよろしくお願いいたします。まだご 意見をお伺いしていない中嶋先生ご意見ありましたらお願いいたします。 中嶋構成員 この参考資料1のコンペについてですけれども、実際はまだどうなるか判りませ んが、鉄道に喩えますと既にレールが敷かれており、その上を走る車両にはどんな 車両が良いですか?という風な感じのフレームをイメージしました。つまり、例え ば在来線の上に新幹線は走れませんし、或いはリニアも走れません。建物側設備側 との連動をしていかないと多分この話はなかなか進まないのではないかと思って いますが、ステップなごやの実物大階段模型を見てみて、その階段ありきで進もう とすると、やはり「このレールです!」と決まってしまっているように感じまし た。 安全面も含めてもうちょっと広いアイデアを募るには建物側と設備側の両側か らの工夫ができるとよいと思います。鉄道もレールと車両のセットで一つのシス テムとして成り立っています。その辺りの議論がどうなっているのかが一番気に なったところです。そういう考え方をきちんと示ないと大きな変化はなかなか難 しいのではないかと思っています。 堀越座長 ありがとうございました。山田先生お願いいたします。 山田構成員 先程はちょっと軽い質問みたいな感じでしたので、少し意見を申し上げたいと 思います。いままでのお話にもありましたように、例えば垂直昇降装置、これ我々 すごく期待するところでありまして、それから冒頭森本さんからも障害者の方々 の歩み寄りが一年目に比べると実感できるようになってきたと、我々も実はそう いう風に思っています。1年目はまったく門前払いというか聞く耳を持っていただ けないような状況だったので、関係者のご尽力は相当なものだと思っているんで すが、そこで提案なんですけれどもやはり垂直昇降装置が命綱じゃないかなと思 います。彼らにしてみると十分なものかどうかというところがありますし、社会技 術的に見てもこれが本当に彼らの権利を守れる技術に値し得るのかどうか。そう いう様々な観点から障害者の方だけではなく、一般の方も関心の高いところでは

ないかなと思います。

それで冒頭ご紹介いただきましたように市民参加型の技術の構築のスキームをとったらどうかと再三申し上げているんですけれども、それも例えば参考資料1にあります募集部門の4つのジャンル全てに対してやろうと思うとすごく大変なことがあると思うのですが、いちばんクリティカルなところが③の垂直昇降装置だと思われます。従ってここに焦点を絞って現状どれぐらいの技術が実現できるのか、それに対してどれぐらいの方々が合意できるのかといった視点をフォーカスして皆さんで集中して議論をする。

スキームは以前申し上げましたけれども、例えば原発なんかでも地元の人とメーカー側との説明会の中でも慎重にやろうと思うと3日ぐらいかけて、合意形成、或いはそれに近いことを目指すというものですので、例えば1、2時間で済ませてしまうと恐らくどれもこれも紹介しているだけの事実関係だけでお開きになってしてしまうことになりかねないので、むしろ一番クリティカルに焦点を絞っていろいろな人が集まって本当にこれで耐え得るかどうかを考える、そういうような効率的な市民参加型のワークショップなり合意形成みたいなアクションが取れればよいかなと思いました。

それからもう1つなんですけども、じゃあそこでもし取れなかったらどうなるかって、やっぱりもう1つあると思うんですね。やっぱりこれを見ても十分満足できないものであれば、彼らというのは障害者の方、或いは高齢者の方もそうだと思うんですけれども満足はもちろんしなくて、そうなった時に、だけどこれでとにかくお終いですよと先に言われてしまうと、これが悪用というか折角こちらが整理してやろうとしてるんだけれども、それがそういう風に捉えられないという可能性もあるので、それについては途中の報告もそうですけれども十分に配慮して進めるべきじゃないかなと思います。

堀越座長

ありがとうございます。その辺につきましては、考慮して進めていくということですね。他にご意見如何でしょうか。

小野構成員

先ほどは具体的な内容についてと思って発言しなかったんですが、このバリアフリーに係るいろいろな資料を見た時にどうしてもその言葉の頭に、例えば史実に忠実もそうですけど、できるだけ史実に忠実という修飾語がかかっているはずです。バリアフリーもできるだけバリアフリーという修飾語が本来掛かってる筈なんですね。できるだけの範囲を今、先生からお話がありましたが、そのできるだけをそれぞれの立場で具体化する必要があるだろうと思っているんですね。

その意味で合意形成、これは事務方は大変努力されていて、6人の参加の中でそういう話し合いができたかどうかは、私には判りませんけれども、とにかくどこかでそれぞれのできるだけの範囲を提示して合意形成に持って行ってほしい。

そのためにはバリアフリーのコンペが終わった時にそれで最終ということではなくて、更に詰めて行くことをして行かないと結果的に落とし処という言い方は変ですけれども、そういう処が決まらなくて何も進まないだろうという風に思うので、そういうことに私も協力したいし、行政も是非その辺を心してやっていただきたいと思っております。

堀越座長

ありがとうございます。他には如何でしょうか。どうぞ矢野先生。

矢野構成員

すみません、先ほども発言していて重ねてで申し訳ありません。結局この問題は 今、先生がご発言したできるだけ史実に忠実であることと、バリアフリーをどうい う風に調整していくのか、史実に完全に忠実にするとバリアフリーは得られなく なるし、バリアフリーだけを前面に出すと史実に忠実でなくなると、結局そのバラ ンスをどこで取ることが必要なのかを最終的に判断していくことではないかな と、外部から見ているとそういう風に思っていたんですね。

そうした中で今度のコンペが史実に忠実というのが一人歩きをしてしまっているのではないか、それが動かせない価値であるということになっているのではないかと思います。史実に忠実であることとバリアフリーとをどういう風に両立させていくのかという視点から英知を結集しようというコンペであることが望ましいのではないかなと思うんですよね。

そうすると、エレベーターを排除してこの枠でコンペをやりましょうというのでは、コンペで結果が出ても、そもそも前提がおかしいから、これが一番好ましいということになって行かないような気がします。コンペの結果として、例えば、貫通するエレベーターでなくてもこれはバリアフリーにも配慮されていて史実にできるだけ忠実だからこれはよいねという結論が出て来る可能性があり、それでいいのかという感じがします。

少し話が変わりますが、エレベーターとは一体どのようなものを指すのだろうと、私はずっと前から疑問がありまして、今日の議論をお聴きしていますと一気に貫通するようなエレベーターのことを念頭に置いているように思えますが、その辺りもちょっとよく解らなかったところですが、コンペの前提としてどういう条件を付けるのかを改めてフラットに考えたほうが良いのではないかと思っています。

あと、もう1つは先程から市民参加型というご発言がありまして、私もそれはすごく大事だと思ってまして、例えば今回もワークショップで障害者団体の方との意見交換の結果をペーパーで、こういう形で出て来てそれを事務局から説明をされても、そのニュアンスというのがよく判らないんですね。

出席者が少なかった背景として何かあったのか、あるいは何も無かったのか、たまたまその日は天気が悪かったから出席者が少なかったのか、その背景はいろいろだと思います。例えば、そういう前提ありきのコンペの話し合いには出ないという意見があったのか、そこがよくわからず、そういう意味で障害者団体との話し合いの結果をペーパーと事務局からの報告だけで、理解を得られてきていると思っていますと言われても、本当にそうなのかどうなのか、実際に市民参加型のものを開いた上で意見交換をして行かないと本当のところは判らないのではないかというような感想を持ちます。以上です。

堀越座長

ありがとうございます。他には如何でしょうか。

そういうことで、事務局の経緯のご説明の中でいろいろ話し合いをして来たということで、そこで一応のワークショップは開かれた。

応募があってそれにつきましてご意見をいただいた。1つはですねキーワードとして今回、垂直昇降装置、エレベーター避難経路の話、上り下りの分離のご意見をいただきましたのでそういうキーワードを今後しっかりしないといけないということと、実際はこれからも障害者団体の方との話し合いを実話だけではなくて実感としてちゃんと捉えられるということが必要だという意見もいただいたと思います。

	さらに高齢者やいろいろなハンディキャップを持った方々もいらっしゃるので、小さい子ども達のことも含め、いわゆるハンディキャップ持った人達も広く考える必要があるということもご理解いただけたと思います。 それではご意見をいただきましたので、次に進めさせていただきたいと思います。4番目でございますけれども、(4) 名古屋城木造天守閣「階段体験館」ステップなごやの竣工について説明をお願いしたいと思います。
	(4)名古屋城木造天守閣「階段体験館」ステップなごやの竣工
事務局	今し方のご意見をどうもありがとうございます。 (4) ですけれども、本日会議の前に先生方にはご足労、内覧いただきましてどうもありがとうございました。 これは土日祝日には一般の方々に自由にご観覧いただきバリアフリーの研究、実験、審査等と合わせて有効に活用する施設として参りたいと存じます。今日は先生方に内覧いただいた上、更にお手元にリーフレットを配布させていただいております。またご覧いただきたいと存じます。活用についていろいろとまたご指導ご鞭撻いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。
堀越座長	ありがとうございます。このステップなごやについてなにかご意見ご質問はございますでしょうか。
小浜構成員	会議が始まる前にこの内覧会で見させていただいた。見た感じ非常に立派な階段が在りまして、なんか階段がメインになっている感じで、そうすると先ほどのいるんなアイデアを、昇降のアイデアを募集することなんですが、どうもこの階段を利用した昇降装置を考えろというようなことになってしまうのではないか、そういう危惧を抱いた。 アイデアを募る際には、もちろん垂直昇降装置のために吹き抜けが手前に少しあったんですけども、なかなかそこらが観覧者にちゃんと認識してもらえるかどうかがありますので、説明をきちっとお願いしたいと思います。
堀越座長	何か事務局からご意見ありますか。
事務局	今、先生に仰っていただきましたようなところに留意して、特に今日はまだ内覧ということで説明、キャプション等々まだ足りない部分とか安全の配慮とか、そのようなところが滞っておりますので、きちんと一般の来館者に来ていただける時には万全を期して、説明を尽くしてまいりたいと思います。どうもありがとうございます。
堀越座長	他にご意見ありますでしょうか。先生お願いいたします。
渡辺構成員	先ほどのバリアフリーの実現するための方法にも関係してくるんですけど、階段を昇ってみて解ったのですが元々お城だからそうなんだろうと思いますが、蹴上の高さも高かったり、最後の高さが一段高かったりすると、あそこで転けそうになったりするし、角度もきついので、かなり後ろに重心バランスを取られるので、

高齢者だと後方転倒が考えられる場合があると思うんですよね。そうなってくる とバリアフリーのための設備は、誰もが利用する設備になって来るんだと思いま した。

例えば昇りはがんばって昇るけど、下りは転倒したりする危険があるので、バリアフリーのための設備を使おうと思う人も多いと思います。なので、コンペをするときに技術志向ではなくてどういうユーザーがどのように使うのか考えて行かないと、付けたはよいが、使えないバリアフリー設備になってしまうのが最もやってはいけないレガシーになってしまう。

名古屋市内に沢山バリアフリー設備がありますが、車椅子トイレがあるにも係らずエレベーターがなくて、可搬型の階段昇降装置を使わないと行けないような所に多機能トイレがあったりするので非常にバランスが悪い。そうならないように是非、ユーザー思考の開発になるようなことを目指していきたいと思います。

川地構成員

細かい話になるが、踊り場の下は41度で非常に勾配が緩やかで、上に行くと47 度、いずれにしても先ほども申し上げました通り普段生活している住宅の勾配と そんなに変わらないですよね。そういう意味では事前に作った意義はあると思う。 たださっきもお話されました最上段の蹴上げが高くなってます。高くなっている 理由は畳を敷くので、そのための框として約2寸必要。以前も天守閣部会で議論が ありましたけれども、畳を全館に渡って敷くのかという議論が確かあったように 覚えています。その時は、最上階5階は座敷風の作りであるので5階は畳を敷く。途 中階は今の板のままということになれば最上段の框を、さっきから議論のある史 実に忠実に絡んでくるわけですが、例えば取り外し可能にすれば一気に角度は恐 らく45度ぐらいになるわけです。階段昇降設備の生命は勾配なんですよ。勾配がき つくなればなるほど重心が前に飛び出しますから、大変な事なんですよね。勾配が 緩やかになるということは、いろいろな可能性が出てきますから。細かい話になり ますが最上段のその框を取り外しすることで勾配が45度ぐらいになって、そうな ると結構いろいろな可能性が出てきてまさしく開発によって、他の城郭建築では なくて住宅への汎用性みたいなものもでてくるのでいろいろメーカーとしては目 の色も変わって来るのではないかとこういうふうに勝手に思ったりしています。

堀越座長

ありがとうございます。他には如何でしょうか。

折角できたので装置の体験館を有効に利用していただくのが1つの目的だと思いますので、先生方もこれを利用して何か必要でありましたらまた事務局にお願いしていただければと思います。

それでは本日はご意見いただきましてありがとうございました。

以上を持ちまして本日の報告及び意見交換を終了させていただきたいと思いま す。進行を事務局にお返しいたしますのでよろしくお願いいたします。

4 今後の予定

事務局

堀越座長、構成員の先生方どうもありがとうございます。

いただきました多く意見を踏まえてきちんと進めて参ります。本日いただいた 意見を基に名古屋城木造天守閣の整備、バリアフリーの検討について今後も精進 して参りたいと思います。今後ともご指導ご助言をいただきますようよろしくお 願いいたします。

お終いにレジュメの「4 今後の予定」についてご連絡申し上げます。

今後の予定といたしましては、11月中に2回目の障害者団体とのワークショップを実施いたします。その成果を踏まえてさらに審査基準の修正等を行い、ブラッシュアップを図って参ります。今日は多くの注意事項というか良いご指南をいただきましたので、きちんと踏まえてこういったワークショップを実施していきたいと考えております。

その後募集要項等についてバリアフリー検討会議の先生方へ中間報告をさせていただき、庁内調整、庁内会議を経てこのバリアフリー検討会議にお諮りするためにもう一度改めてこのような場を持たせていただきたいと存じます。その時は先生方恐れ入りますが引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは事務局からは以上で本日の会議を終了させていただきたいと存じま す。階段体験館ステップなごやの内覧と合わせ長時間に渡りお疲れさまでした。

どうぞお気をつけてお帰りいただきたいと存じます。どうもありがとうございました。